

寒川町財務規則新旧対照表

現 行				改 正 案			
～ 略 ～				～ 略 ～			
別表第1（第3条関係）				別表第1（第3条関係）			
設置箇所		出 納 員 の 任 命 を 受 け る 職	委 任 事 項	設置箇所		出 納 員 の 任 命 を 受 け る 職	委 任 事 項
企 画 部	企 画 政 策 課	課 長	計 画 資 料、行 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 の 収 納	企 画 部	企 画 政 策 課	課 長	計 画 資 料、行 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 の 収 納
	財 政 課	課 長	寄 附 金、財 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 そ の 他 歳 計 外 現 金 の 収 納		財 政 課	課 長	財 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 そ の 他 歳 計 外 現 金 の 収 納
	広 報 戦 略 課	課 長	行 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 の 収 納		広 報 戦 略 課	課 長	行 政 資 料 等 頒 布 収 入 金 の 収 納
総 務 部	総 務 課	課 長	町 史 資 料 頒 布 収 納 金、 公 文 書 の 複 写 代 金 及 び 講 座 等 資 料 代 金	総 務 部	総 務 課	課 長	庁 舎 管 理 か ら 生 ず る 諸 収 入 金、公 文 書 の 複 写 代 金 並 び に 町 史 資 料 頒 布 収 納 金 及 び 講 座 等 資 料 代 金 の 収 納
	人 事 課	課 長	源 泉 所 得 税 の 収 納		人 事 課	課 長	源 泉 所 得 税 の 収 納
	財 産 管 理 課	課 長	不 要 物 品 の 売 払 代 金 及 び 庁 舎 管 理 か ら 生 ず る 諸 収 入 金 の 収 納		税 務 収 納 課	課 長	町 税（ 県 民 税 を 含 む。） 、 町 税（ 県 民 税 を 含 む。） に 係 る 諸 収 入 金、徴 収 受 託 金 及 び 滞 納 処 分 費 の 収 納 並 び に 証 明 事 務 等 に 伴 う 手 数 料 等 の 収 納
	税 務 収 納 課	課 長	町 税（ 県 民 税 を 含 む。） 、 町 税（ 県 民 税 を 含 む。） に 係 る 諸 収				

			<u>入金、徴収受託金及び滞納処分費の収納並びに証明事務等に伴う手数料等の収納</u>
町民部	町民安全課	課長	<u>放置自転車等の移動及び保管に要した費用の収納</u>
	町民窓口課	課長	<u>戸籍事務、住民基本台帳事務、諸証明事務等に伴う手数料の収納</u>
学び育成部	子育て支援課	課長	<u>児童福祉費負担金の収納</u>
	スポーツ課	課長	<u>体育施設使用料の収納</u>
(略)			
教育委員会	教育政策課	課長	<u>図書の売払代金、奨学金貸付金、文化財資料頒布収入金及び講座等参加者負担金の収納</u>
	学校教育課	課長	<u>図書の売払代金の収納</u>
	教育施設給食課	課長	<u>学校施設使用料及び学校給食費の収納</u>

町民部	町民安全課	課長	<u>放置自転車等の移動及び保管に要した費用の収納</u>
	町民窓口課	課長	<u>戸籍事務、住民基本台帳事務、諸証明事務等に伴う手数料の収納</u>
	スポーツ課	課長	<u>体育施設使用料の収納</u>
子ども育成部	保育幼稚園課	課長	<u>児童福祉費負担金の収納</u>
(略)			
教育委員会	学校教育課	課長	<u>図書の売払代金の収納</u>
	教育施設給食課	課長	<u>学校施設使用料及び学校給食費の収納</u>
	生涯学習課	課長	<u>図書の売払代金、文化財資料頒布収入金及び講座等参加者負担金の</u>

							<u>収 納</u>
～ 略 ～				～ 略 ～			
				<u>附 則</u> <u>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</u>			